

**中国地域における中小企業・小規模事業者の事業承継イノベーションモデル普及に向けた事例発掘
並びに広報に係る企画・運営業務 請負先の公募について**

標記の件について下記のとおり公告する。

令和5年9月21日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部
分任契約担当役 本部長 松尾 一久

記

1. 業務の趣旨・目的

事業承継における後継者支援については、2023年版中小企業白書でも重要性が指摘されており、中小企業庁主催のピッチイベント「アトツギ甲子園」が令和2年度から開催されるなど、後継者のイノベーション促進に向けた取組を国全体としても支援している。

また、今後も早期の事業承継を進めるため、「後継者に対する支援を実施・検討している支援機関」等の賛同の下、後継者支援の好事例を共有するイベント「アトツギ支援コンソーシアム」が開催される等、後継者支援に対する機運醸成も図られている。

中国地域においても後継者によるイノベーションは進んでいるものの、今後の更なる取組活性化に向けて、他の後継者がどのようなビジョンをもってイノベーションの促進に取り組んでいるのか、プロセスも含めて学びたいという事業者のニーズもある。当地域の後継者によるイノベーションを更に促進するためにも、先例として取り組む後継者のイノベーションの事例や今後の課題等を可視化し、情報発信していく必要がある。

2. 業務概要

「事業承継を契機として新規事業、業態転換、新市場開拓など、新たな領域への挑戦に取り組んでいる（または取り組もうとしている）後継者」等をモデル事例として選定し、ヒアリング調査を行うことで、現在の取組や今後の課題等を整理し、後継者のイノベーション促進のために必要な要素を可視化する。

その後、後継者の取組概要・先進事例及び後継者のイノベーション促進のために必要な要素等を成果報告するため、主に中国地域内の事業承継に興味のある中小企業・小規模事業者等を対象とした広報イベントを開催する。

3. 契約期間

契約締結日～令和6年3月15日

4. 競争参加要件

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。
※中小機構の契約事務取扱要領については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行

い、機構が上記（３）と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

- （５）現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- （６）過去３年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- （７）本業務の仕様説明会に参加していること。

※上記（４）の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、令和５年１０月１１日（水曜）１７：００までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。この審査結果は本入札案件についてのみ有効となる。

【問合せ先】

〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5-7 広島KSビル 3階
独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 企画調整課
担当：澤村、古江、伊藤
TEL：082-502-6300 MAIL：kikaku-chugoku@smr.j.go.jp

5. 請負先選考方法

企画評価委員会（外部有識者を含む。）を設置し、企画提案内容に関する評価を行い、評価委員の評価点を合計した企画評価点と価格評価点を合計した総合評価点の最も高い事業者を請負先として選定する。なお、同点の場合は企画評価点の高い事業者を請負先として選定する。

6. 業務請負先選定スケジュール

- | | | |
|-----------------------|----------------|-------|
| （１）仕様説明会（オンライン） | 令和５年１０月３日（火曜） | |
| （２）質問書提出期限 | 令和５年１０月５日（木曜） | １２：００ |
| （３）質問書回答 | 令和５年１０月６日（金曜） | １７：００ |
| （４）企画書提出期限 | 令和５年１０月２５日（水曜） | １２：００ |
| （５）企画評価委員会（プレゼンテーション） | 令和５年１０月３０日（月曜） | |
| （６）請負契約締結 | 令和５年１１月 ２日（木曜） | 予定 |

7. 仕様説明会

- （１）開催日時：令和５年１０月３日（火曜）１０：００～
- （２）開催場所：オンライン説明会（Zoom）

※説明会への参加希望者は令和５年１０月２日（月曜）１５：００までに下記にある連絡先メールアドレスに参加の旨を連絡すること（業務名・会社名・出席者氏名・役職・連絡先メールアドレス・連絡先電話番号を記載すること）。なお、参加人数は各社２名以内とし、途中参加は認めない。

[招待 URL 及び仕様説明会で使用する仕様書等の資料については、上記参加希望者へ令和５年１０月２日（月曜）１８：００までにメールで送付する。]

8. その他

請負業務の内容、企画評価委員会（プレゼンテーション）の内容・日程・提出書類等の詳細については、仕様説明会において説明する。

9. 留意事項

- （１）企画書の作成など選考に係る一切の費用は、合否に関わらず選考参加機関の負担とする。
- （２）選考参加機関から提出された書類の返却は行わない。また、一度提出された書類の変更及び取り消しはできないものとする。

- (3) 選考については、選考参加機関へ採否の結果のみを通知し、選考内容に関する問い合わせには応じない。
- (4) 選考参加機関から提出された書類や取得した情報等は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (5) 所定の期限までに企画提案書・見積書の提出がなかったとき、並びに所定の時刻にプレゼンテーションを行えなかった場合は、辞退したものとみなす。ただし、中小機構中国本部がやむを得ない事情と認めた場合を除く。
- (6) 選考への参加を辞退する場合、令和5年10月11日（水曜）17：00までにメールにより辞退の申し出を受ける。なお、辞退する場合は、入札辞退書を中小機構中国本部に提出し、配付した仕様書等のデータを速やかに消去すること。
- (7) 本件業務に関して入手した仕様書等については、本件入札以外の目的に使用してはならない。
- (8) 仕様説明会及びプレゼンテーション時の録画・録音は禁止とする。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 地域・連携支援部 地域・連携支援課 担当：石田
〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5-7 広島 KS ビル 3 階
TEL：082-502-6688 MAIL：renkeishien-chugoku@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和5年9月21日（木曜）から令和5年10月2日（月曜）までとする。

以上